



# 交通事故多発

- ★ 高齢者の交通事故
- ★ 飲酒運転
- ★ 夕暮れ時と夜間の交通事故

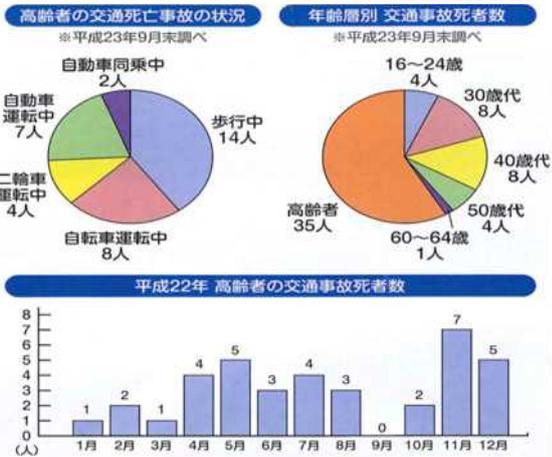


防ぐには!

平成23年 滋賀県交通事故死者数 85名

## 高齢者の交通事故防止

- 9月末現在の交通事故死者数は60人で、65歳以上の高齢者が35人を占めています。このうち、交通弱者といわれる歩行中・自転車運転中の死者は22人で6割以上を占めています。
- 例年、年末の時期は高齢者の交通死亡事故が多発する傾向にあることから、特にドライバーの方は高齢者の行動に注意し、高齢者を守る「思いやり運転」に心がけて下さい。



## 飲酒運転の根絶

- 昨年の飲酒運転による交通事故は、前年と比較して減少傾向ではありますが、未だ飲酒運転が後を絶ちません。
- これから年始、3月の年度末にかけても飲酒の機会が増えますが、飲酒運転をしないことはもちろんのこと、周囲の方も気をつけて、「飲酒運転をしない・させない・許さない」という心構えで、飲酒運転の根絶を図りましょう。

	点数	罰則
酒酔い運転	35	5年以下の懲役 又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転	0.25以上	3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金
	0.15~0.25未満	
酒類の提供・同乗者	運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	
◆車両提供者は運転者と同じ罰則		

● 飲酒運転による事故状況 (県内9月末の状況)

	H23.9末	H22.9末	増減
件数	41件	43件	-2件
死者数	1人	3人	-2人
傷者数	54人	55人	-1人

## 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

夕方早めのライト点灯と、交通量の少ない暗い道路ではこまめにハイビームとロービームの切替えを行い、『隠れた危険を見つける』という意識を持って運転しましょう。

- ▼ 早期に危険を発見できる。(ハイビーム約100m)
- ▼ ドライバーの緊張感が保持され、漫然運転や居眠り運転の防止につながる。



※対向車があるとき、前に車があるときは、前照灯を下向き(ロービーム)にしなければなりません。

## 過去の交通事故事例

### <事例1>

暗がりの道・直線道 乗用車×歩行者(重傷)……一般道

- 乗用車(男性運転)は、夜間、住宅街で街灯のない暗い直線道路をロービーム(下向きライト)状態で時速約50キロメートルで進行中、進路前方道路を左から右へ横断中の歩行者(高齢者)の発見が遅れて衝突。



### <反省点>

乗用車側は、住宅街、暗いという環境下では人の徘徊や前方の人の有無を確認しながら走行しなければならなかった。

事例において、もし乗用車側がハイビーム(上向きライト)状態で人の横断等を予測しながら慎重に走行していたならば、本件交通事故前に歩行者を容易に発見でき本交通事故の発生はなかったと考えられる。

### <事例2>

直線道 乗用車×乗用車×乗用車(玉突き追突・重傷)  
……高速道路

- 夜間の高速道路において、乗用車はロービーム(下向きライト)状態で時速約95から100キロメートルで単独走行中、進路前方で渋滞のため停止していた前車の発見が遅れて追突、前車を押し出し前々車に玉突き追突させたもの。

なお、けが人は前車後部席に同乗中の女性に頸椎損傷等の大怪我を負わせたもの。

### <反省点>

追突した車両は走行中、渋滞または故障のため停止している車両があることを予測できた(事故直前の数キロまえに、警告板が表示されており運転者は数キロ先に車両停止状態を予測しながら走行しなければならず、そのためにはライト(ハイビーム状態)を上向きにして前方を注視しながら走行すべき注意義務を怠っていた。)

ハイビームで走行していたなら、高速道でも約100メートルは見通せることが出来ることから本件スピードでは未然に停止車両を発見することができ停止することが出来ることから本件交通事故の発生はなかったと考えられる。

